

平成 2 8 年 第 4 回
河内町議会定例会会議録 第 2 号

平成 2 8 年 1 2 月 6 日 午前 1 0 時 0 0 分開議

1. 出席議員 1 2 名

1 番	篠 原 佳 治 君	2 番	高 橋 利 彰 君
3 番	高 橋 稔 君	4 番	野 澤 良 治 君
5 番	小 更 雅 之 君	6 番	諸 岡 周 示 君
7 番	雑 賀 茂 君	8 番	服 部 隆 君
9 番	星 野 初 英 君	1 0 番	福 智 正 之 君
1 1 番	大 野 佳 美 君	1 2 番	宮 本 秀 樹 君

1. 欠席議員

な し

1. 出席説明員

町 長	雑 賀 正 光 君
総 務 課 長	岩 橋 弘 君
企 画 財 務 課 長	北 澤 雅 志 君
都 市 整 備 課 長	吉 田 茂 久 君
秘 書 広 聴 課 長	石 山 正 光 君
水 道 課 長	長 峰 博 美 君
経 済 課 長	諏 訪 洋 一 君
教 育 長	大 野 繁 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	萩 原 治 夫 君
町 民 課 長	林 博 行 君
福 祉 課 長	大 槻 正 己 君
出 納 室 長	石 山 和 雄 君
子 育 て 支 援 課 長	秋 山 豊 君

1. 出席事務局職員

議 会 事 務 局 長	小 島 孝 裕
-------------	---------

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成28年12月6日（火曜日）

午前10時00分開議

議事日程

- 日程1. 議員派遣の件
- 日程2. 一般質問
- 日程3. 議案第1号 河内町公告式条例の一部を改正する条例
- 日程4. 議案第2号 河内町課設置条例等の一部を改正する条例
- 日程5. 議案第3号 河内町情報公開条例等の一部を改正する条例
- 日程6. 議案第6号 河内町税条例の一部を改正する条例
- 日程7. 議案第11号 河内町道路線の廃止について
- 日程8. 議案第12号 河内町道路線の認定について
- 日程9. 議案第13号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程10. 議案第14号 河内町立新設小中一貫校備品等の購入契約について
- 日程11. 議員提出議案第1号 地方議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出
について
- 日程12. 議員提出議案第2号 空港対策特別委員会の設置について
- 日程13. 閉会中の所管事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程1. 議員派遣の件
- 日程2. 一般質問
- 日程3. 議案第1号
- 日程4. 議案第2号
- 日程5. 議案第3号
- 日程6. 議案第6号
- 日程7. 議案第11号
- 日程8. 議案第12号
- 日程9. 議案第13号
- 日程10. 議案第14号
- 日程11. 議員提出議案第1号
- 日程12. 議員提出議案第2号
- 日程13. 閉会中の所管事務調査の件

午前１０時００分開議

○議長（野澤良治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで福田正夫氏外15名の傍聴を許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程１、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第129条第１項により、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、そのように決定いたしました。

○議長（野澤良治君） 日程２、一般質問でございます。

お手元に配付してございます一般質問事項表により、質問を許します。

１、聴覚障害者の対応について、人口減少の対策については、星野初英君からの質問です。

２、町政への取り組みについては、高橋 稔君からの質問です。

３、環境問題について、教育問題については、篠原佳治君からの質問です。

４、空港対策について、かわち直販センターについては、諸岡周示君からの質問です。

初めに、星野初英君、登壇願います。

〔９番星野初英君登壇〕

○９番（星野初英君） 皆様、おはようございます。９番星野初英です。早朝より議場に足を運び、傍聴にお越しく下さいました皆様、本当にありがとうございます。

それでは、町民の皆様からの声を届けるために、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、聴覚障害者の対応についてお伺いいたします。

本年４月１日、障害者差別解消法が施行され、障害を理由に差別的取り扱いや権利侵害をしてはいけない、社会的障壁を取り除くための合理的配慮をすること、国は差別の権利侵害を防止するための取り組みを行わなければならないことを定め、不当な差別的取り扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求めています。聞こえの不自由な人を聴覚障害者といい

ますが、聴覚障害の原因は、種類、聞こえの程度等がさまざまなため、分類し定義することは非常に難しいと考えられています。音が伝わりにくくなっただけなので、補聴器などで音を大きくすれば比較的よく聞こえるようになる伝音性難聴や、音がゆがんだり響いたりしていて補聴器の音質や音の出し方などを細かく調整する必要のある感音性難聴等、聞こえ方にも差があり、程度もさまざまです。補聴器等の装用によって、ある程度聞こえる方でも、周囲に雑音がある場合やコンクリート壁のような反響の多い場所などでは、会話が聞こえにくくなります。そのために、放送や呼びかけに気づけず、うまくコミュニケーションがとれないなど、不便さを感じることもあるのではないかと思います。そこで、初めに、聴覚障害者の対応についてお伺いいたします。

次に、近年、結婚についての価値観の多様化や、若年層の経済的困窮などを背景に、未婚者の増加は全国的な増加になっています。50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合を示す生涯未婚率は、今から30年近くさかのぼる1985年には、男性が3.9%、女性は4.3%でした。25年後の2010年には、男性が20.14%、女性は10.61%になり、男性の未婚率は5倍に、女性の未婚率は2倍以上にふえています。

国立社会保障・人口問題研究所の日本の世帯数の将来推計によると、未婚率は今後も穏やかなアップを続け、2030年には男性は29.5%、女性は22.6%に達すると予測しています。これは、男性の3人に1人は結婚しない可能性があることを示す数字になります。

このような背景のもと、ご存じのように、日本創生会議の発表によると、2040年に若年女性の流出により、全国の49.8%に当たる896の市町村が消滅の危機に直面すると。

河内町も少子化が加速する中、人口の年齢構成は住民の暮らしに大きな影響をもたらすと考えています。町におかれましても、いろいろな施策に取り組んでいただいているところだと認識しております。そこで、人口減少の対策についてお伺いいたします。

詳細は自席にてお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 初めに、聴覚障害者について大槻課長さんにお伺いいたします。

現在、聴覚に障害をお持ちの方で障害者手帳をお持ちの方は何人いらっしゃいますか。

また、現在、そのような聴覚に障害のある方の窓口での対応は、どのようになされておりますか。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） 星野議員のご質問にお答えいたします。

聴覚障害で手帳をお持ちの方は、12月1日現在29人おられます。年代別では、10代が1人、20代から40代で1人、50代、60代で7人、70代以上で20人でございます。

聴覚障害者への対応は、基本筆談で行っておりまして、このような磁気ボードを使って行っております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 9 番星野初英君。

○9 番（星野初英君） 私は手話ができませんので、以前ですと聴覚障害者の方からご相談を受ける際には、やはり紙に書いてお互いにやりとりをしましたが、今は携帯電話のメール機能で直接やりとりできることで大変便利になりました。職員の方々もいろいろと大変努力をされていると思いますが、聴覚障害者の方に対しまして、相手の立場に立って対応をよろしくお願いいたします。

2 回目の質問になります。それでは次に、高齢者の難聴についてですが、加齢による聴力の低下は誰にでも起こり得る自然の現象です。しかし、聴力が低下する時期は人により異なり、程度もさまざまです。加齢による難聴は老人性難聴、最近では加齢性難聴とも呼ばれ、多くの方は高音域から聞こえにくくなります。家庭生活における生活音の中には、高音でお知らせする電気機器がたくさんあります。電子レンジや炊飯器、洗濯機、お風呂の湯張り等、さまざまな音で知らせてもらいながら毎日の生活が送られていると思います。大変便利ですが、高齢難聴者になると、どの機械が鳴っているか区別がつかなくなるとの声もお聞きいたします。また、高齢期の難聴は本人が自覚していないことが多く、本人よりも周りが先に気づく場合が多いようです。

河内町も今後ますます高齢化が進み、難聴により会話が思うようにできなくなったり、引きこもってしまうことのないよう、また、高齢者の難聴だけでなく、もともと聴覚に多少の障害のある方々のためにも、行政サービスとしても考えていくべき課題だと思いますが、役場等に相談に来られたとき、聞こえにくさに伴い、相談者の声や対応者の声が自然に大きくなり、周りに相談内容が知られることを懸念されている方の声も聞こえております。

高齢難聴者が窓口に来られた場合の対応は、職員の方も気を使って、先ほどのようなこととしてくださっていると思いますが、聞こえの不十分な方がスムーズなコミュニケーションをとれるようにするために、補聴器の聞こえをよくする補聴援助システムとして磁気ループがあります。磁気ループとは、音声など音を磁気誘導アンプに通して、床や天井にはわせたループケーブルに電気信号を送り、ループケーブル内で磁界を発生し、音声やテレビの声、音楽などをTコイルモード機能が搭載されている補聴器に直接送り込むための機材です。雑音や周りの音を入れず、声や音楽等の音が直接耳に届くので、はっきり音が聞こえる可能性があります。補聴器だけでは聞き取りづらい講演会や騒がしい場所での会話でも有効です。加齢等で聞きづらくなった方にも便利な仕組みです。

この磁気ループは聞こえにくさに対する大きな合理的配慮の提供につながるのではないかと考えます。全国的に導入する自治体が広がりを見せていますが、茨城県内でも土浦市が議場傍聴席や研修室、会議室などに、取手市が障害福祉課の窓口を初め各出先機関に、守谷市では日常生活用具の給付という形でも導入しています。古河市、龍ヶ崎市でも導入し、利根町でも検討され始めたと聞いております。

そこで、大槻課長さんと町長さんにお伺いいたします。この磁気ループの導入についてのお考えをお聞かせください。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） お答えいたします。

町民課初め、窓口を持つ関係各課で重要性の調査を行い、その結果や近隣市町村の動向を見ながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今の星野議員の話を伺っておりまして、これは誰でも年をとるし、私も最近耳が何か聞こえづらくなってきたような感じもしますので、できれば町民の皆さんにそういう不自由がないような形で、しかも周りに話聞かれて困ることもあるでしょうから、そのあたりは早急に値段等も調べて、できる限り早急に対応してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 9 番星野初英君。

○9 番（星野初英君） 前向きな答弁、いつもありがとうございます。

私も龍ヶ崎市や取手市、守谷市に行ってみせていただき、その相手の方に小さな声で話をしていただきました。とてもよく聞こえるということで体験してきましたが、お値段のほうも1台3万円弱ぐらいで入りますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

次に、人口減少の対策について大槻課長さんにお伺いいたします。

結婚相談員の方たちの活動内容について、わかる範囲でお答えください。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） お答えいたします。

結婚相談事業は河内町社会福祉協議会で行っていましたが、平成25年度から活動は行っておりません。また、相談員もいない現状でございます。

そのかわりといしまして、現在、茨城県から委嘱された「いばらきマリッジサポーター」で構成する「ハッピーサポートかわち」を発足し、河内町社会福祉協議会がその活動の支援を行う形で結婚相談事業として実施しております。

この「ハッピーサポートかわち」は、県の支部的な存在でございまして、男女の出会いの仲介や情報交換会、相談援助向上のための研修会等を行っております。また、関係機関連携のもと、年数回、結婚相談会を実施しております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 9 番星野初英君。

○9 番（星野初英君） 2 回目の質問にします。

10月に河内町議会で大分県の九重町に行政視察に行つてまいりましたが、定住人口1万

人のまちづくりを目指し、生産年齢の人口減少を食いとめ、町の活力向上につながるため、子育ての充実、結婚支援の強化等、さまざまな取り組みをされておりました。今、大槻課長さんのお話を聞きますと、私は、今活動していないということだけが頭に入っていましたので、少し違うかもしれませんが、出会いの場の参加促進やコミュニケーションを高める努力もしていました。結婚相談員の方も河内町と同じようにおりまして、年齢をお聞きしましたら、河内町は結構70代とかそういった高齢者が多かったと私は認識しておりましたが、九重町のほうでは50代から60代の方がほとんどということでした。

今後の河内町のことを考えますと、今、現在子育てしやすい環境に十分努力をしてくださっておりますが、今後独身男女の方を対象とした出会いの場を設定して、若い男女に出会いの場や結婚の機会を提供し、町に新居を構え、定住を促す取り組みに活躍できるような、運営につながるような結婚相談員の活動の見直しの考えはありますか。結婚を希望する者にとっては、行政が運営する安心感は参加の決め手になると思います。今後の町の考えを大槻課長さん、お聞かせください。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） お答えいたします。

今後の取り組みといたしましては、現在、活動しています「ハッピーサポートかわち」が充実した相談事業ができるように、社会福祉協議会のもとより、町でもバックアップをし、これまで以上、会員の勧誘や情報公開、研修会等を行ってまいりたいと思っております。そして、町内で独自のお見合いパーティー等が開催できたらと思っております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 9 番星野初英君。

○9 番（星野初英君） ぜひとも、極力子供を育てられるような人たちを多くしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

他の市町村でも私もお伺いしましたが、インターネットで募集をして、カップリングサポーターとか、またその町の名前はいろいろと違いますが、各自それぞれの名称で行っているとお聞きしました。それも一つの方法だと思います。また、先ほど、大槻課長さんがお答えしてくださったようなことも進めながら、私は思い切ってテレビの活用をしたらどうかと思います。

皆さんご存じだと思いますが、TBSの「ナイナイのお見合い大作戦」、見たことある方いらっしゃると思いますが、そこにインターネットで調べると応募ができるようになっておりますので、そこに応募するということはいかがでしょうか。

我が町は成田からもとても近いし、それから特産品や、今、町で一生懸命取り組んでいることがたくさんありますので、町のアピールもできると思いますので、町長初めとして、そういったテレビの出演。

この前は、これは余談ですけれども、利根町の町長さんが、「なんでも鑑定団」でしたか、

それに出ておりました。我が町も負けずに、町長初め、そういったことで応募をさせていただいたらいかがかなと考えております。

今までに31回行って474組ぐらいのカップルが成立しております。全国放送ですので、これのことに對して町長の考えをお聞かせください。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 星野議員おっしゃるように、結婚の問題は、非常にそう簡単ではないんですけれども、今までどおりであれば今までと変わらないわけですから、新たな試みという意味では、これはそういう方向性もあってもいいんじゃないかと思いました。

ですから、担当課長も含めて、皆さんで相談して何とかそういう方法ができるものかどうかを検討して、新しい試みをやってもいいんじゃないかなと、そういうふうに感じました。前向きに進めてみたいと思います。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 済みません、最後にお礼ですけれども、河内町全体として、生涯学習課の方たちも、この前はなし家の方を呼んでくださっていたとか、いろいろありますので、職員さん全員で力を合わせて、また町長さん中心にそういったことで、ぜひとも前向きによりしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（野澤良治君） 次に、高橋 稔君、登壇願います。

〔3番高橋 稔君登壇〕

○3番（高橋 稔君） おはようございます。3番、高橋 稔でございます。本日はお忙しい中、傍聴の皆様方には足をお運びいただき、まことにありがとうございます。

さて、ことしも師走に入り、何かと気ぜわしい時期となりました。2016年を振り返ってみますと、4月には熊本県で震度7を観測する地震が発生し、多くの被害を受け、20万人もの方々が被災するという事態が発生しました。8月には日本周辺に三つの台風が接近し、関東、東北、北海道地方では甚大な被害を受けました。そして、11月には降雪があり、東京では54年ぶり、我が県の水戸では31年ぶりの初雪が観測されました。また、福島県沖を震源とする震度5弱の地震が発生し、非常に不安な事態が懸念されましたが、現在のところ、大きな被害もなく安堵しているところでございます。このように、改めて自然災害の脅威を思い知らされる年でありました。

気象庁の発表した寒候期予報によりますと、全国的にことしの冬はラニーニャ現象により、平年並みか、少し低い気温になる可能性があるとのことでした。

一方、インフルエンザは、例年12月から感染者がふえ1月から3月にピークを迎えることから、これからの時期、健康管理には十分配慮し、新しい年をお迎えいただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回は、町長の町政への取り組みについてのみの質問をさせていただきます。

雑賀町長は、町長就任後 3 年 6 カ月が経過し、これまでに河内町のさまざまな問題、課題に取り組んでこられたことと思います。この間の集大成について、あわせて今後の町政運営等について、具体的に 3 点を町長にお伺いいたします。

詳細については、自席にて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 3 番高橋 稔君。

○3 番（高橋 稔君） まず初めに、町長の町政における、これまでの成果と自身の評価についてであります。

雑賀町長は、平成25年 5 月に町長に就任され、以降 3 年 6 カ月の歳月が流れました。この間、「チェンジ！！かわち」をスローガンに、誰もが希望の持てる、バランスのとれた公正なまちづくりを目指し、行政運営に取り組んでこられました。そして、雑賀町長は、さまざまな場面で決断力、行動力を発揮し、多くの実績を積み重ねております。まだ数カ月の任期を残してはいるものの、町長就任以来の総括もしなければならないという時期になってきたと思います。

そこで、初期の思いを実現させるに当たり、これまでの成果はどうだったのか、自身はどのような評価をしているのかをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 本当に、今、高橋議員おっしゃったように、25年の 5 月に、皆様方のお力をいただいて、それから 3 年 6 カ月、本当にあっという間でありました。本当に、そんなにたったのかなという、実は思いがしております。

私がこれまでに中で一番最初に取り組まなければならないと思ったのは、行財政改革といっても、ただ単に財政を改革しようと思っても、その大もとは人ですから、それをつかさどる人、人間ですね。物を何でも動かす、仕事をするにしても、根本は私は人だと思っていますから。その行財政改革の行というのは人だと思っています。人の考え方を変えない限り、組織というのは変わらないんですよ。そういう思いで実はこの 3 年半、本当に職員にしてみたら、口うるさくて、しょうがないおやじだったんでしょうけれども。私は、その成果が実は、そこで生み出された財源をもとに、いろいろなことが、私 1 人じゃありませんけれども、もちろん議会の皆さん、町民の皆さんのご理解を得ての上でのことです。ですから、そういう意味では、本当に意識の改革をして、それがもとで、実は 1 期 4 年で 14 人を削減しようという思いがありましたけれども、これは職員の数が減れば、それだけ行政サービスが落ちるとは言われておりましたけれども、それを落とさないで、いかにそれを進めていくかということも含めて、そういうことの積み重ねが実はいろいろなところに財源を投入して、いろいろなことができてきたというのが実態であります。

ご存じのように、来年の 4 月にオープンしますけれども、この小中一貫校に関しては、

特に財源の問題、これが財源なくしてできないわけですから、そういう意味では、その財源についても、議会の皆さんにもたしか8回ぐらい全協やらせていただいて、しっかり説明をさせていただいて、この学校についても進んできたわけであります。

それに伴って、今まで、例えば防災訓練にしても、河内町の中で3カ所で各地区でも行いましたけれども、利根川を目の前にして、本当に切れないものが切れている想定外のことが随分起きていますから、そういう意味でも、総合防災訓練も含め、そして、本当に防災訓練というのは大事なことなんですね。その癖をつけることによって、次の世代にもしっかりとバトンを渡していくという意味では、私は大事なことだと思っています。

そして、学校が廃校になりますと、その利活用も考えなければいけないということで、今、今月ですか、13日には旧給食センターを使って、実はこれも米ゲル工場の竣工式があります。その米ゲルに至った経過も、やはり職員が一生懸命国の加速化交付金をもらってこようということで、チーム河内で、これも何度も内閣府に行ったりしていただけてきました。

今年度の新型交付金も茨城県内でも町村全部で1億2,500万しかいただかなかったものの中の5,000万が河内町いただけてきたわけですから、本当にこれからの自治体は知恵比べの時代で、お金があると頭というのは使わないものですから、お金がなければ知恵を使って、どういうふうにそれをなし遂げるかという意味では、私は非常に今、職員間でもそういう、どうしたらそれができるかという、できないじゃなくて、どうしたらできるかというような発想に、私は大分変ってきたなというふうに実は感じております。そういうことの積み重ねが、いろいろな河内町の新しい、町民のほうに目を向けた行政運営ができていくのかなと思っています。

最近では、一種区域、隣接区域の中の集会所の改修工事には、町から1,000万、それ以外のところは500万という形で、これもなるべく空港からいただいたお金を町民のほうを向いた方向でお金を出せるようなシステム、あとカーフューもそうですけれども、町民の生活に直結した部分、これを真剣にこれまで本当に職員ともども、議会の皆さんのお力をもろんもらっていますけれども、そういう中で進めてこれたのかなというふうに実は思っております。

あとは昨年から行っているハワイの学校との交流事業も、ことし11月に2回目を実施してまいりました。このハワイの交流事業、本当にそこまで行く間に非常に困難をきわめたんですけれども、本当に皆さんいろいろ協力してくれる方がおりまして、何とかその運びになって、私、ことしも後から追っかけて行ってきました。

この研修は、学校自体に昨年は4日間、ことしは3日間なんですけれども、学校だけではなくて、ホテルに泊まるのも泊まっているんですけれども、2日間だけは向こうの天台宗のお寺さんに実は泊まらせてもらっています。妙行寺さんの先代の住職の知人の方が、ハワイで天台宗を四十数年前に立ち上げてまして、そこのお寺に2泊、昨年もことしも2泊

ずつ泊まってきまして、そこでは子供たちは、自分のことは自分でしなければいけないんですね。掃除も食事の準備も片づけも含めて。それで、最後の夜に子供たちに聞いたんです。感想どうだと聞いたら、お母さんの大変さがわかったということをお話する、中学2年生ですけども、多うございました。

私は、今の時代、本当に上げ膳据え膳で何でもやってもらっている中で、自分で自分のことをしなければ物事が進まない、そして親の大変さがそこで少しでもわかってもらった。これは本当に勉強だけでなく、非常に私は大事なことはないのかなと思った次第で、本当に貴重な町の税金を投入して行っている事業でありますから、本当にそういう意味では、将来に向けての、将来の河内、茨城、日本に向けての、私は日本の国をつくる意味では、大事な事業ではないのかなというふうに改めて思った次第であります。

そういうふうに、同じお金を使うにしても、大事に無駄なく効果のあるような使い方を一生懸命本当にしてきたのかなというふうに実は思っています。金額が大きくなると、本当に金銭感覚麻痺するんですね。でも、小さいお金でも大事に使うという感覚が本当に、今、役場の職員皆さんそういうふうな感覚になってきたものが、私は非常に大きな行財政改革の根幹にかかわる大事な部分ではないかなと思って、そういう意味で非常によかったなと実は思っております。

それで、評価ということでございますけれども、自身の評価というのは、自分でするものではなく、多分ほかの方がその評価をしてくれるわけだと思いますので、それは町民の皆さんに評価を、評価されるというのをお任せしたいと思います。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） すばらしい答弁ありがとうございます。十数年来からの懸案事項であった小中学校の統合問題、これに対しても、持ち前の強いリーダーシップを発揮され、小中一貫校建設という決断をし、町民の方々に親切丁寧な説明を行い、迅速かつ円滑に進められてまいりました。

また、教育面においては、今、話がありましたとおり、グローバル化に対応できる教育の充実を図ってこられました。平成27年度からは、中学生海外英語研修事業を行い、河内町の中学生は、英語に非常に関心が高まり、英語検定試験合格者が平成26年度は58名だったところ、平成27年度は104名と倍近い増加になっております。さらに、今、話がありましたとおり、役場職員の意識改革に取り組み、今や町民の方々から、以前に比べて職員の対応がよくなってきた、職員が親切にやってくれるよというような話を伺います。

このようなことから町長の熱い思いが役場職員に浸透し、地方公務員の義務である全体の奉仕者としての意識がますます高まっていると感じるところであります。

次に、河内町における最優先課題と町長の目指すまちづくりについてであります。全国的にも少子高齢化や人口減少といった、人にかかわる事項が課題となっております。河内

町においても、少子高齢化対策や人口減少問題、そして基幹産業である農業の後継者不足問題等々、課題は山積しております。

そこで、河内町長は、河内町総合戦略という中長期ビジョンを作成し、河内町の活性化に取り組んでおられますが、今後、河内町が優先的に取り組む課題と目指すまちづくりについて、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） これから残された時間も本当に少ない中で、私は、一つは小中一貫校ができますと学校の跡地が、空き教室ができるんですね、空き学校といいますか。その取り組みは、実は空き学校を利用する検討委員会を立ち上げて、今、それを何回か行っておりまして、来年の4月には河内中学校と金江津中学校があきます。そして、再来年の4月には三つの小学校が実はあくわけです。本当に地元の方からも、あいた学校どうするんだよという話が現実ございます。ですから、それを検討委員会の中でいろいろ検討しているんですけども、私といたしましても、学校を一番いい方法はどうしたらいいのかということ考えたときに、実は学校のつくりというのは、教育長もおりますけれども、学校教育法の中で校舎のつくりというのは決まっているものですから、それをどういうふうに利用するんだといったときに、学校は学校関係に利用するのが私は一番いいのかなということで、実は、今回の新型交付金の中に、学校を再利用するための調査の交付金ですか、実はこれも通りました。ですから、これからその交付金を使って、各学校の現状の状況把握をして、それをどういうふうに使ったらいいのかも含めて、まず調査をするという予算をいただいたので、調査をします。その調査の上に立って、この学校であれば、こういう、例えば耐震も含めて、ライフラインはこうだとかというような調査をして、それを河内町の学校を利用したいという人に提示をできるような、そういうシステムをつくろうと思っています。

それと、ドローンの学校の事業計画も実は新型交付金の中に入れて出して、これも実は予算がある程度つきました。ですから、ドローンの学校もそうですけれども、今、国のほうでいろいろ進めている新しい国づくりの中に、今国会で外国人の招へいに関することも実は今回通るということに進んでおりまして、ですから、今、本当に誰もが高齢者になって介護を受ける時代ですから、保育士さんが足りないとか、そういう意味での、外国の方は介護関係でしょうけれども、日本の国では、保育も含めて、そういう専門学校とか、それ以外にも今、いろいろお話が来ています。ですから、学校は学校として利用できるような方法を、これから進めていかなくてもいけないのかなというふうに考えております。

それと、小中一貫校ができて、ハード的な部分ができましたけれども、先ほど星野議員の中にもございましたけれども、小中一貫校だけではなくて、学校プラス子育てがしやすい環境づくりも、これは今後の大きな課題だと思っています。より充実した子育て、そして教育というふうに進んでいかなければならないと思っています。

それと、河内町の基幹産業はお米ですから、お米に関することも昨年の加速化交付金でいただいたものを旧給食センター跡地に投入して、先ほども申し上げましたように、米ゲル工場が今月の13日、竣工式を迎えるということで、実は米ゲルは米粉とは違って、同じ飼料米でも高アミロースが入ったお米を使ったものであって、それを炊飯する、玄米のままでもできるみたいですね、玄米のままでも炊飯して、それを特殊な製法でしますと、弾力性のある、スーパーボールみたいな、極端な話、ゴムみたいなものができるんですね。これから、いろいろな食品に変換できるというか、加工できるという画期的なもので、日本で初めて米ゲルの大量の生産のための実験プラントが、この河内町で実は13日スタートします。今までは、小さい機械での米ゲルの生産はできたんですけども、商業ベースに乗るような大量にというのが、実は世界中どこにもないんですよ。もちろん日本にもないんですけども。それを米が基幹産業である河内町に世界で初めてのプラントを国の加速化交付金をいただいてできるというのは、本当に私は非常にタイミングがよかったなと実は思っております。

ですから、この米ゲルを使った商品の世界というのは、この間専門家に話聞きましたら、米ゲルを使って製品化できるものというのは、市場価格にしたら7兆円あるそうです。そのうちの1%でもとればいいんじゃないかということ。

私、河内町に企業来てくれといっても、なかなか来てくれないです。であれば、逆に河内町に企業をつくってしまうと、そういう思いで、まるきりこれは100%民間の会社ですから、それが立ち上がって、それに付随するいろいろな商売が成り立つものですから、これを河内町の中でしっかりと普及させて、6次化製品もつくっていくと。食料米以外に加工米もつくりますけれども、それをつくっていく。そして、私、その関係者に言っているのは、農家の人をいじめて、農家から買い入れる値段をたたいてまでやっては困ると。大もとが崩れると。だから、農家の手取りがふえるという条件の中で、この事業を進めてくれという話を実はしております。これが将来大きな事業に町ぐるみで絡んでいけるなと思っています。

それと、もう一つは、例えば私のところにいろいろな話が来ているというのは、例えば河内町に子供を連れていくクリニックがないじゃないかとか、あとは生鮮食品を買うところがないじゃないかという、実はこういう話が来ているんですね。ですから、私はこれから河内町は、今、住んでいる人のために、隣町に車で行けばいいんですけども、でも、この河内町にそういう医療関係、そして生鮮食品が買えるようなところも含めて、私はそういう複合的な施設ですか。例えば、河内町に温泉でも掘ったらいいじゃないかとか、実はいろいろな話が出ています。ですから、そういうことも含めて、これからは複合的な地域の活性化になるような、地域の人働きに行ける、そして自分たちでつくったお米も製品化になるというふうな形の、そういう複合的な体験型の施設もこれからは町にとって必要じゃないかなというふうに、実は思っております。

そういうことで、これからの河内町は、そういうことが私は、全てじゃないですけども、語り切れないですけども、そういうことも含めて、皆さんの意見を聞きながら、まちづくりというのはやっていく必要があるなというふうに感じております。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 私は、町長のほうから生鮮食品の話が出ましたけれども、かわち直販センターの問題も最優先課題ではないのかなというふうに思います。

この後、同僚の議員が直販センターについて一般質問されますけれども、かわち直販センターの問題については、町民の皆様方も強い関心を寄せられております。私は、約束の指定期限も守らない、コンプライアンスに反した行動をとっている株式会社ふるさとかわちには、早急に退去していただき、一刻も早い解決を望むところでございます。

続きまして、2期目の町長選に向けての町長の意欲についてであります。

冒頭申し上げましたとおり、雑賀町長の1期目の任期も残り5カ月余りとなりました。先ほど雑賀町長から町政への取り組みについて答弁がありましたが、常に住民目線で町政運営に当たられ、すぐれた先見性と卓越した行政手腕、行動力、指導力、そして誠実な人柄をもってなし遂げられた実績は、大変すばらしいものがあると思います。

雑賀町長におかれましては、町民の熱い期待に応え、引き続き町政運営においてリーダーシップを発揮していただくべきと考えますが、次期町長選への熱意を伺います。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 本当に3年半が過ぎて、残すところ半年になったわけでありましてけれども、先ほど3年半を振り返って、そして河内の将来を考えたときに、今の段階では中途半端な形で、先ほど申し上げたように、これからのまちづくりをある程度しっかりなし遂げて、町民の方が期待を持って、雑賀やれということで今まで来て、しっかりこれを完成させないと、かえって無責任かなという思いがありまして、もし皆さんがまた、もう一度やれよということがいただけるのであれば、本当にしっかりと、これからの課題に取り組んで、引き続きご理解がいただければ臨みたいなというふうに今考えております。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 雑賀町長には、引き続き河内町のため、町民のため、なお一層ご活躍されることをご期待申し上げ、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（野澤良治君） 次に、篠原佳治君、登壇願います。

〔1番篠原佳治君登壇〕

○1番（篠原佳治君） おはようございます。1番篠原佳治でございます。傍聴の皆様方には、大変お忙しい中、早朝よりご苦労さまでございます。今議会3番目の一般質問です。

師走となり、大分気ぜわしくなっていました。世界では、アメリカ大統領選にトランプ氏が勝利、また、お隣韓国では、大統領が訴追されるのではというような大きな出来事が起きております。

茨城県は、北海道に次ぐ全国2位の農業産出県であり、河内町も農業が基幹産業であることから、TPP問題も人ごとではなく、さらなる発展を目指して生き残らねばなりません。

ことは、例年になく季節はずれの大雨や台風が幾度となく襲い、地域によっては甚大なものがありました。また、先日11月22日には、福島県沖でマグニチュード7.4の地震が起き、津波も再度発生しております。小規模の地震もたびたび起きているようです。被害に遭われた方々にはお見舞い申し上げます。

幸い、この河内町では大きな被害を受けたという報告はないようですが、決して対岸の火事だと思わず、常に危機意識を持って生活環境整備に取り組んでいかなければなりません。

間もなく河内町の中心に小中一貫校が開校の運びとなっており、子供たちが毎日その場所に集中するということになるわけで、河内町の将来を担う大事な子供を預かるという意味でも、周辺地域は特に整備が必要な場所であると考えべきです。それらのことを含んだ上で、今回、大項2点にわたり質問いたします。

1点目、環境問題、河内の森構想。2点目、教育問題、スクールバスの運用、通学路等についてです。

質問は自席にてさせていただきますので、ぜひとも執行部の建設的な答弁を望みます。

○議長（野澤良治君） 1番篠原佳治君。

○1番（篠原佳治君） それでは、質問に移ります。

1点目、環境問題。河内の森構想です。この問題については、即実行、即完成ではなく、恐らく10年、20年とかけていくことになると思いますが、河内町はごらんのように見渡す限り田んぼ、平たんで高いところは利根川の堤防以外になく、森、林といったものはありませんし、ところによっては竹やぶ以外ありません。人が集える安らぎの場所が欲しいと考えております。

以前、同志議員が水と緑の公園に蛍が生息できるようにという質問があったと記憶しております。四季を感じさせるセントラルパークとして、いつも誰かが散歩していたり、子供連れが遊んでいたりと、安らぎを得られるようなビオトープを考えております。こういった平地林など、身近な緑、湖沼など自然環境を守るために森林湖沼環境税がところによって導入されておりますが、こうした財源も時には有効に活用しながら、町の施策を考えてはいかかかなと考えております。

現在の環境では、蛍はおろか、渡り鳥も通り過ぎてしまいます。そこで、水と緑の公園周囲、長竿旧街道から南側、大通りあたり、中央公民館入り口道路周辺あたりまでを構想

地域として、明るい緑の公園をつくってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

これには、もちろん該当する場所には地権者がいるわけですから、ハードルの高いところではあると考えますが、その点も含めて、町長、担当課長、本当に理想論と思われますが、答弁をお願いします。

○議長（野澤良治君） 吉田都市整備課長。

○都市整備課長（吉田茂久君） 篠原議員のご質問のお答えします。

河内町の平坦な地形の中に、既存の公園を拡張して、森をつくり人の集えるような場所をつくるご提案でございますが、用地買収や造成費などかなり多くの予算や地権者との交渉が必要と想定されるため、実現するのであれば、篠原議員がおっしゃるとおり、10年単位での計画となると思われます。

実現できれば、町民の方がたくさん利用していただける魅力ある公園になると思います。が、何分にも時間と費用がかかる構想ですので、この場で明確な回答はできかねます。

ただ、平成30年度において、かわち学園が開校し子供たちが学園生活を送る中で、公園の地形に改善等必要になる可能性もございます。ある程度、時間をおいて学園周辺の利用状況を見きわめた上での公園の大規模な変更を想定したほうがよろしいかとは思われます。

以上です。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今、担当課長のほうから話がありましたけれども、ことし実は、ふれあい公園の一角に井戸を掘り始めました。これは、以前に質問があったように、私もそこに蛍でも飼えればいいなというふうな思いがあるものですから、それは今、どういう水が出るのか調査をしております。

それと、私、ことしの初めだったかな、あの公園に小高い山があると思うんですけども、あそこにハナモモの木を二十数本植えたんですよ、職員と一緒に、苗木を買ってきて。ですから、今ある公園も非常に大分木が大きくなって、本当に環境よくなってきております。ですから、私は今ある公園をまず充実をさせるようなことをしなければいけないのかなと思っております。ですから、以前に篠原議員が質問していました水、不動免ですか、あその水を何とかくんでやろうとも考えて、なかなか現実的にはもう少し何か対策を考えなければいけないのかなと実は思っておりまして、ですから、今ある公園を本当にもっと、水もそうですけれども、森林浴ができるくらいいい形にまずやってみるのが先かなというふうに実は考えておりまして、その先に将来のことを見据えて、まずは今の既存の公園からしっかりと中身を濃くしていければいいなというふうに実は考えております。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 1 番篠原佳治君。

○1 番（篠原佳治君） ぜひともそういうふうに、だんだん広範囲にわたるようにしてい

ってほしいなとは思っているんですが。例えば、町外からそこへぜひともまた来てみたいというような地域が河内町にはないわけですよ。ですから、そういう場所、できればその森林公園なりそういうものができて、その中に例えばレストランであるとか、ラーメン屋さんでもいいですよ。小規模なものがその中にあって、子供がいて、もちろん子供連れの親子がいて、それで車、せつかくあそこに駐車場あるわけですから、その駐車場に車をとめて、そこを本当に近隣の町村から、例えば千葉県でもいいですよ。そういうところからぜひとも河内町に行ってみようというような場所が欲しいと思って、恐らく10年20年そういう単位になると思います。それでもそういう地域がぜひとも欲しいと思って私提案したわけですが、総合戦略の1件として加えていただければと、そういうふうに思います。

恐らく、私どもはその完成されたときには違う世界に行っているかも知れませんけれども、そういうことでぜひとも前向きに検討願えればと思います。

それでは、2点目の質問に移ります。

スクールバス運行を含め、通学路の整備についてです。スクールバスの運行については、今後、説明会も行われるところと思いますが、停留所の問題、また迂回箇所、通行箇所についても相当悩むところと考えておりますが、将来長い年月にわたって利用するわけですから、妥協を許さず、きちんと整備をした上での運行が望まれますが、そのあたりを説明してほしいと思います。

そのことをあわせて、通学路についても調査、研究しているわけですから、地域によっては危険と思われる箇所はあろうと、そういうふうに思われます。現在、懸念されることは、交通事故であったり変質者ではなかろうかと思います。安全で安心して通学できる環境として、どのような問題点が浮かぶのか、それらをどう対処するのか考えをお聞かせください。中には都市整備課とも競合しないといけない点もあるかもしれませんので、もし協議の中にあれば含めてお聞かせ願います。

○議長（野澤良治君） 萩原教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（萩原治夫君） ただいまの篠原議員の質問にお答えいたします。

スクールバスの運行についての保護者説明会については、12月11日日曜日を予定してございます。現在考えておりますスクールバスの運行につきましては、3ルート考えています。新たなスクールバスの運行ルートになるため、生徒の乗車する時間帯、朝7時30分を想定しまして、金江津地区1ルート、生板地区が2ルートを試走しました。一般車両の交通事情等の調査も実施しました。その際、篠原議員には早朝にもかかわらず同乗いただきましてありがとうございました。

現地検証の結果、児童生徒の安全確保のために、バス停の位置、道路事情につきましての課題について確認しました。一部幅員が狭い箇所がありましたので、迂回路にて走ってみましたが、バスは走れますが、対向車が来た場合に待避するスペースがないということ等が心配なところでございます。

篠原議員がおっしゃるとおり、スクールバスは、これから数年でルートを変更するものではなく、長い将来にわたって利用していくわけですから、安全なバス運行を確実にするためにも関係機関、担当課と協議して整備していく必要があると考えます。

バス停の予定地の確認においては、公有の土地、私有地ございますので、その確認作業を行いました。その中で、下加納農村公園の一部を停留所にするため、地元の区長さん初め、代表者の方と協議をしましてまいりました。結果、整備することで協議が整っております。補正予算の可決をいただきましたので、早急に停留所の整備に着手したいと考えています。

それから、通学路の整備についてでございますが、現在、登校している通学路を基本として、新たな通学路を設定してまいりたいと考えております。議員がおっしゃるとおり、通学路は安全で安心できる環境でなければならないと考えます。そのためには、防犯灯の設置や樹木の伐採、信号機、ガードレールの設置、歩道の整備や交通規制などが考えられますので、関係機関と連携を図り進めておるところでございます。

また、保護者の皆様、防犯ボランティア、こども110番の家などの地域の方々の力をかりて、行政と地域が一体となって子供たちの安全を守っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 1 番篠原佳治君。

○1 番（篠原佳治君） ぜひとも整備には本当に、手を抜くということはないと思いますけれども、妥協を許さず進めていってほしいと思います。

それに、スクールバスの運行ということで、スクールバスの運行に私は決して反対するというような、そういう意見は持っておりませんけれども、ある報道では、東日本大震災以降、宮城県あたりの小学生ですか、仮設住宅に住んでいるわけです。そうすると、仮設住宅までバスが迎えに来る、学校まで送っていつてくれる。そうすると、徒歩で歩く場所が自分の玄関からバスまで、それとバスから校舎に入るまで、その間しか歩く時間がないということで肥満の子供が相当ふえていると。パーセンテージで行くと七十何%というふうに私聞いたような記憶あるんですけども、そういったことも恐らく教育の中には含めていかないといけないのかなと、そういうふうに思います。

それと、場所によっては、うちの子供はバスまで何百メートルも歩いていかなければいけない。あそこのうちの子供は、自分のうちの前からバスが乗れるというような、そういった、私から言えば、そういう言葉はねじ曲がっているのかなというふうに考えますけれども、そういったことも含めて、教育の立場として、教育長にお伺いしたほうがいいのかなと思いますけれども、そういう肥満体質とはいいいませんが、そういった子供たちの運動能力を低下させないために、どういったことを考えられるのか、そしてまた、どういうふうに進めていこうとしているのか、そういったこともお聞かせ願えればと思います。

○議長（野澤良治君） 大野教育長。

○教育長（大野 繁君） それでは、篠原議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、スクールバスの運行については、大まかですが、局長から話していただきましたけれども、バス停、来年度は中学校だけの統合ですので、おおむね5キロということで考えているわけなんです、バス停はその5キロ圏内には設置しません。したがって、バス停を満遍なく設けるわけにもいきませんので、まずバス停までには、今の予定ですと最長500メートルぐらい徒歩で行かなきゃならない状況が発生します。今現在、みずほ小学校でスクールバスを運行しております。この実態なんです、流れから言いますと、統合したときには長竿小学校区の児童は全員利用してくれました。これが、1年過ぎましたころに、保護者から体力のこと、いろいろなことを考えると、徒歩で通学させたいという要望が生まれて、二つの班の約13名くらいは登校班で徒歩で、雨風関係なく、通学、下校することになりました。

こういう実態もありますので、今現在、スクールバスの運行について、細かく原案をつくっているんですが、最終的には保護者の方がどういう考えをされるかによって利用者は変わってくると思います。

中学生ですと、運動関係の部活動があります。ただ、1年後考えますと、小学生も同じくスクールバス利用者がふえますので、小学生の場合には、今、学校でとっていただいている業間運動をどうするかが考えられます。2時間目、3時間目の休み時間に、多少休み時間を長くしまして、そこで全員で運動するようなことは、しばらく前からやっています。ですから、今後、全ての統合が完成したときに、中学生よりも特に小学生の体力をどうするかということで、日課表等で工夫が必要となります。また学校行事の中で、きょう二つの小学校が持久走大会をやっておりますが、こういう大会をどうするか。さらには、小学校が一緒になりますと、4年生以上が参加する町の陸上記録会は持てない状況になりますので、それにかわるものとして、校内で体を動かす行事が持てないとか、いろいろ学校行事の中で体力の向上を工夫していきたいと考えています。

スクールバスに乗りたいという方、たくさん出ると思いますけれども、ここは地域性やそれぞれ家庭、保護者の方、その考え方を重視しながら、できるだけ自力で登下校するということが進めていきたい。ただ、こちらでこうしなさいということは言いませんけれども、そういうこともお勧めしながら説明会を11日に開いていきます。

さらに、安全性とかいろいろありますので、先ほど、局長が申しましたように、地域の方のご協力をいただきながら、バス停から自宅までの距離、長い子もおります。用水路があったり、いろいろな危険な場所もあると思います。そういうところも確認しながら、児童生徒の安全第一を主に、また、体力も減らさないということもあわせて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 1 番篠原佳治君。

○1 番（篠原佳治君） ぜひともできるだけ自分の足を使って通学したいというような子

供がますますふえるように、そういうふうに指導していったほしいと思います。せっかく田舎に住んでいるんですから、たくましい子供が育たなかったら何の意味もないので、ガキ大将ができてもいいんですよ。そういうたくましい子供ができるように、ぜひとも教育していったほしいと、そういうふうに思います。

これで、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（野澤良治君）　ここで暫時休憩いたします。10分間の休憩といたします。退席を許します。

午前 11 時 18 分休憩

午前 11 時 28 分開議

○議長（野澤良治君）　再開いたします。

次に、諸岡周示君登壇願います。

〔6 番諸岡周示君登壇〕

○6 番（諸岡周示君）　皆さん、こんにちは。6 番の諸岡周示です。師走の折、朝から傍聴にお越しく下さいましたこと、まことにありがとうございます。

あの暑さからあつという間に秋が通り過ぎまして、急に冬がやってきましたこの毎日ですが、この河内町においても、いろいろな出来事の解決を行政は待たなしに進んでいると思います。

本日の質問は、第 1 に空港対策について質問をいたします。成田空港株式会社は、先般行われました、河内町騒音対策協議会の席上におきまして、成田空港機能強化実現に向けてということで説明がありましたので、その内容や今後の対応を町はどのようにしていくのか質問をいたします。

また、第 2 に、私が 6 月と 9 月にも質問いたしましたが、かわち直販センターに係る 8 月末までに指定管理者であった株式会社ふるさとかわちに、いまだに居座ること、また正確な情報を発信するため、今後の対応を質問いたします。

詳しいことは自席にていたしますので、担当課長、そして雑賀町長には答弁をお願いしたいと思います。

○議長（野澤良治君）　6 番諸岡周示君。

○6 番（諸岡周示君）　まず初めに、空港対策について、河内町騒音対策協議会についての質問をいたします。

質問に入る前に、私が 3 月の定例議会におきまして、カーフェーいわゆる弾力的な深夜の飛行について、隣接を含めた騒音地区に何らかの迷惑交付金の手当ができないものかと質問をいたしましたところ、雑賀町長のご理解をいただきまして、先般行われました河内町騒音対策協議会の場において、交付金が毎年その区ごとにいただけるように、騒音区域の区長さんに説明がありました。これは本当に活気的な決断をいただきました。雑賀町長に

お礼と感謝を述べたいと思います。ありがとうございました。

さて、1回目の質問です。

河内町騒音対策協議会において、成田空港株式会社側から、成田空港の機能強化について説明がありましたが、その内容の詳細について担当課長に答弁を求めます。

○議長（野澤良治君） 岩橋総務課長。

○総務課長（岩橋 弘君） それでは、諸岡議員の質問にお答えをいたします。

先月の11月10日、役場におきまして、河内町航空機騒音対策協議会が開催されまして、N A Aから成田国際空港のさらなる機能強化について説明がありました。その概要についてお答えをいたします。

まず、成田空港の機能強化とは何なのかといいますと、首都圏の空港需要に対応していくため、新たな滑走路を整備することなどにより、空港の発着容量を拡大させ利便性の高い空港にしていくことでございます。N A Aにおいては、年間発着回数を30万回から50万回へ拡大するというものでございます。

具体的に調査、検討を進めていくこととされた内容は、一つ目に第3滑走路の整備、二つ目にB滑走路の延伸、そして三つ目に夜間飛行制限の緩和でございます。

まず、一つ目の第3滑走路の整備であります、位置的には現在のB滑走路から南の方向へ3,300メートルほど離れた位置に3,500メートルの滑走路を新たに整備をするものでございます。二つ目、B滑走路の延伸でございますが、既存の2,500メートルを北へ1,000メートル伸ばし3,500メートルとするものでございます。この場合、B滑走路の進入復行区域が第3滑走路と重複しないような配慮が必要となります。三つ目の夜間飛行制限の緩和についてでございます。現在、設けられています22時台の便数制限や、カーフェューの弾力的運用が廃止され、運行可能時間を午前5時から午前1時までとするものでございます。そのほか、空港敷地範囲の検討としまして、年間発着容量を50万回まで拡大していくためには、滑走路、それからエプロン、エプロンといいますと待機場所とか誘導路などが含まれます。それから、旅客ターミナルなどを含め、現状の約1,400ヘクタールから2,400ヘクタール程度に敷地を拡大していく必要があるとしております。ですので、1,000ヘクタール程度の敷地拡大を計画しているということでございます。

次に、夜間飛行制限の緩和についてであります、今のところ、現在の運行ルールとしましては、運行可能時間は6時から23時ということになっております。悪天候や安全上の理由による緊急事態を除きますが、6時から23時。ただし、22時台は、各滑走路10回までの便数制限を設定しているということ。

それから、三つ目、先ほどありましたが、カーフェューの弾力的運用が23時から24時までの時間帯とし、出発地空港の悪天候等、航空会社の責めに帰すべき事由でないと判断された場合に限り離着陸が可能ということで、これは2013年の3月から導入されています。以上のようなルールで現在は運行されているところでございます。

夜間飛行制限緩和の必要性としましては、北米との乗り継ぎ便が集中する夕方のピーク時間帯15時から18時台及び夜間21時から22時台の発着枠は既に満杯であり、航空会社の要望に応えられていないこと。また、本格的な少子高齢化社会を迎える我が国において、経済発展著しいアジア諸国の成長を取り込んでいくことは、日本経済の再生とさらなる成長のため必要不可欠だとしております。そして、我が国の表玄関であります首都圏空港の一翼として、成田空港の機能をさらに強化していくことが強く求められており、アジアの主要空港と競争する上で、運行可能時間の延長を図ることは空港整備とあわせて実現すべき課題であるとしております。

繰り返しになりますけれども、今後の運行可能時間延長については、現在設けられている22時台の便数制限やカーフェューの弾力的運用は廃止し、運行可能時間を午前5時から午前1時までとするものでございます。これに対しまして、地域住民の安眠を確保するという観点から、夜間飛行制限の緩和の実施とあわせ、騒特法上の航空機騒音防止地区内の家屋については、防音効果をより一層高める内窓を寝室に設置することについて、関係機関とともに協議していくこととしております。

以上が成田空港の機能強化の概要であります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） どうもありがとうございました。

全員協議会の場において、今回の本会議終了後、成田空港株式会社から説明あると聞きましたが、私は、このことに対して、隣接区域を含めた騒音地区の中にも、私も含めてですけれども、議員がいます。先般、騒音対策協議会が行われたと、まずは、議会に説明をしていただきたいと思いました。それと同時に、区長さんは1年交代で行われているところが多いので、行政区の中の協議会ではなく、隣接区域内の一般住民から数年委嘱できる代表数名加え、そして、地区内にいる私も含め議員も含めた協議会をつくっていただけないかと。また、この協議会は、今後大事になっていきますので、年に数回の会議を開催してほしいとは思いますが、雑賀町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今の諸岡議員の質問なんですけれども、現在の河内町の騒音対策協議会、これは昭和48年に実は発足してまして、私もちょっと協議会の規定と今のメンバーを見ているんですけれども、おっしゃるように会長は首長になっていまして、あと副会長に議長、副議長、そして議会の運営委員長、総務経済委員長、教育厚生委員長、あと教育委員長と教育長と学校長会長と消防団長と区長会長、それ以外に委員として、各地区の区長が参加して、35名の中で行われております。であれば、今、ご指摘があったように、規約を改正して、ここに地元の議員、そして区長は1年ごとにかかわるとしても区の代表ですから、それ以外に何年間か継続してやっていただける方を加えたような協議会が、人数

多くなりますけれども、そういう形のことを検討してもいいのかなというふうに、実は考えている次第であります。

本来に、機能強化ということで、B滑走路こちらに延びますと、河内町の一部区域も隣接区域も大幅にふえる予想であります。ですから、将来のことを考えますと、より多くの方に参加していただいて、しっかりとした空港とともに共生できるようなまちづくりが私は必要であろうと思いますので、そういう方向で検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） どうもありがとうございました。

次に、今オリンピックなんかでも4者協議、4者協議と言っていますが、千葉県側でも空港に絡む4者協議会とかありまして、これは、成田空港株式会社と国、そして千葉県、そして成田市を初めとして、隣接している富里市、多古町、芝山町、横芝光町、香取市、栄町、神崎町の9市長になっていますが、ことしの9月27日の報道によれば、先ほど担当課長が言いましたように、深夜飛行の3時間の短縮とB滑走路の1,000メートル北伸、これは、ちょうど河内町の排水機のほうに多分来るんでしょうけれども、それと新たにC滑走路増築といったことが示されたとありましたけれども、このことに対して、茨城県側にも成田空港株式会社は、この間私、成田空港のほうに行ってきたと聞いてきたんですけれども、茨城県庁のほうにも説明は行っていますよというような話を聞きました。

そこで、茨城県の稲敷地方航空騒音公害対策協議会というものがあると思いますけれども、その組織の構成も含めて、この4者協議で新聞報道されたことに対して、再度、雑賀町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） この4者協議というのは、空港ができるときにさかのぼって、千葉県側が成田空港に関する4者協議会ということで、騒音も含めてあらゆる空港に関することを協議する場というふうに伺っておりまして、千葉県が主体的に、今は森田健作さんですか、国交省、あとおっしゃるように9カ町村と空港株式会社ということで、事務局が千葉県になっているという組織でありまして、空港に関する全てのことを協議している協議会というふうに認識はしております。

それで実は、河内町の騒音対策協議会もございますが、稲敷地方航空騒音公害対策協議会というのもあり、これ見ますと昭和48年にできております。

ですから、私もよく新聞で4者協議、4者協議というふうになっていて、千葉県側が主体的にやっている、実際空港がありますから、そういうことだろうと思いますけれども。茨城県側には、そういう意味では、稲敷の市町村が集まってやっている首長と議会議長での構成なんですけれども、これは私思うんですけれども、例えば、成田の4者協議で行われて、それでもう決まりかといったら、それは茨城県側の意向、河内町とか一種区域の市

町村の意向を無視して、四者で私は進められるということは私ないと思っているんです。というのは、これは信頼関係が一番大事だと思っていますので、そのあたりは空港自身も土俵の中で土俵に乗っている者9人がいて、1人だけ指をくわえているということは、基本的に私ないと思っています。

ですから、先ほど申し上げたように、信頼関係の問題であって、信頼を損なうようなことがもし起きれば、これは、とてもじゃないけれども、こういう機能強化というのはまともなと思っていますし、実は、私直接、先月11月の初めだったですかね。直接、空港の社長さんと副社長と執行役員5人と会ってきました。これは、非常に稲敷地方航空騒音公害対策協議会の中でわかったことですが、本当に非常に河内町が交付金の中の位置が低過ぎるということで、実は直談判してまいりました。ですから、この機能強化を進める上で、そちら成田だけで話決めて、こちら蚊帳の外ということになったら、私が先頭に立って反対に立つよというぐらい、私は実は申し上げてきました。ですから、4者協議の情報は、もちろん空港のほうからしっかりこちらにも来るし、それについても改めて説明はしていただけたと思うし、その中で町及び隣接の一種区域及び隣接区域の方々の意見が無視して機能強化というのは私あり得ないと思っていますから、そういう意味では、この稲敷地方航空騒音公害対策協議会及び河内町の騒音対策協議会、これが無視して機能強化は図れないというふうに私は認識しておりますので、その点は今後皆様で力を合わせて、騒音地区の皆さんに、この間も行って説明したのが、できちゃったものを今からつぶすわけにはいかないんだから、でも、一緒に、ともに発展するようなこと、同時に安全確保ですか、それが最優先だという話はさせてもらっていますので、そういう中で今後、新たな協議会の構成メンバーも含めて、しっかりとこの問題については、皆さんで協力して向き合っていく必要があると思います。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） どうもありがとうございます。

町も騒音対策協議会、私も実はきょう、議員発議をして空港の対策委員会を議会としても発議させていただこうと思っていますので、一丸となってこの問題に対して取り組みたいと思います。

ありがとうございます。

次に、かわち直販センターについて質問いたします。

議会では、住民の皆様また生産者の皆様に現状を少しでもご理解をいただくために、そして、先日も地方のチラシなど、不正確な発信がされていましたが、今月議会だよりも設立から現在までの間、どのような経過になっているかというのを知らせるために、広報委員会で決めさせていただきまして、今月半ばぐらいには各戸に配布されると思います。

そこで、1回目の質問ですが、全員協議会場で説明があった指定管理者だった株式会

社ふるさとかわちとの間で、仮処分決定を取り下げた理由と、株式会社ふるさとかわち側から申請があった調停が不成立となりました。この辺ちょっと説明を受けましたが、再度担当課長にこの調停が不成立になったものの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 諏訪経済課長。

○経済課長（諏訪洋一君） ご質問にお答えいたします。

初めに、かわち直販センターに係る水戸地方裁判所龍ヶ崎支部への立入禁止仮処分命令申立の取り下げについて、ご説明いたします。

町の公の施設である、かわち直販センターについては、指定管理者であった株式会社ふるさとかわちの指定期間が平成28年8月31日に満了し、9月1日以降、株式会社ふるさとかわちは、かわち直販センターの業務に一切携わることができないこととなっております。しかし、株式会社ふるさとかわちは、会社のホームページ上などで、9月1日以降もかわち直販センターに関する業務を継続する意思を示しておりました。このため、町は、9月1日以降、町の許可なく、株式会社ふるさとかわちの役員及び従業員がかわち直販センターの管理運営を目的として、かわち直販センターに立ち入ることを禁止する仮処分命令申立を水戸地方裁判所龍ヶ崎支部に行いました。

この申立に対し、水戸地方裁判所龍ヶ崎支部は、9月1日付で町の主張を認める仮処分を決定いたしました。一方で、株式会社ふるさとかわちは、かわち直販センターの管理について、龍ヶ崎簡易裁判所へ調停の申立を行っており、その1回目の調停は10月27日に予定されておりました。町は、話し合いによる解決を第一に考えておりましたので、調停による話し合いの場で、株式会社ふるさとかわちがかわち直販センターから自主的に退去するなどの良識ある判断を期待し、調停に先立ち、10月20日付で仮処分命令申立を取り下げることにしたものです。

次に、調停が不調となった経緯等についてご説明いたします。

本調停は、平成28年8月15日付で、株式会社ふるさとかわちが龍ヶ崎簡易裁判所へ申立を行ったもので、主な内容としては、株式会社ふるさとかわちは、かわち直販センターの明け渡し義務がないことの確認を求めるなどとなっております。

調停は、調停委員会が当事者の間に入って、当事者間の争いの終結に向けて、当事者が合意できるか否かを検討する場となります。町は裁判所の調停の場において、株式会社ふるさとかわちと合意の成立に向け、10月27日及び11月24日の2回にわたり話し合いを行いました。調停において、町は、かわち直販センターについて、株式会社ふるさとかわちの指定管理者としての指定期間が平成28年8月31日に満了し、9月1日以降はかわち直販センターの管理を行う権限がないことを踏まえた上で、株式会社ふるさとかわちが町へ施設を明け渡す準備期間等も考慮し、かわち直販センターの明け渡しの時期などについて意見を述べました。しかし、調停における町と株式会社ふるさとかわちとの意見には大きな隔たりがあり、調停委員会は11月24日に開かれた第2回調停において、合意の形成が困難で

あると判断し、調停を不調とし、調停の場での町と株式会社ふるさとかわちとの話し合いは終了することとなりました。

立入禁止仮処分命令申立の取り下げ及び調停が不調となった経緯等についてのご説明は以上となります。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） どうもありがとうございました。

2回目の質問です。

私が、6月そして9月の定例でも述べさせていただきましたけれども、法的には、株の売ったことは問題があると言われて言えないと言われてはいますけれども、あのときに、以前から考えていたことだからと言って、選挙の開票日の翌日から1週間の間、職務代理者を立てていたにもかかわらず、河内町の持ち株が100株あったものが10株に減ったこと。そして、そのときの町長の権限で売却したこと。その当時の新聞によれば、職員は任期中にやりたいからと指示されたから日付を変えて書類を作成されたと報道もされました。

そこで、選挙後に、あの1週間の間になぜ売却したのか。また、売却した理由がなぜあったのか、非常に私は疑問に思います。なぜならば、その二、三カ月過ぎたころに、逆に町に株買ってもらってもいいんだよというようなことを言って、だったらそういうことを言うんだったら、あのときの新旧の引き継ぎのときでも私よかったのではないかとすごく思うんですね。また、事前に議会にも説明もあってもよかったのではないかと、その当時ですけれども、思います。

繰り返し言いますが、本当、その間のこと、何か非常に本当に疑問に思います。そして、今は町が指導ができなくなったことは、今後の町の拠点づくりに対して、先ほどいろいろ雑賀町長が言われていました、かなりの損失が出てくるのではないかと私は思います。

土地も建物も町のものであり、そして無償で貸しているにもかかわらず、そしてまた指定管理者制度によって期限を切って、要するに5年前に期限を切って契約をしているわけです。それでも居座っている。町長、これ本訴訟に踏み切っていいんじゃないかと私は思います。生産者協議会も開けない状態になっています。

最後に、河内町ばかりでなくて、全国で実施されている期限を設けた指定管理者制度そのものが、私はおかしくなってくると思います。そこで、雑賀町長、決断をして、本訴訟をやりましょうよ。答弁をお願いします。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） この問題は、今までの経過は担当課長のほうからも説明あったように、本当に私できれば話し合いで何とか、期限を少し延ばしても話し合いで決着できればいいなと思っていたし、また従業員のことについても、そこに職員の募集をして、そこに応募していただいて、従業員についてもそういう道もあるのかなと思って。

ただ、調停の内容が合わないという部分が、どこが合わないんだということで、先ほど担当課長が不調に終わったとありましたけれども、引き続き5年だというふうなことをおっしゃっていると。町のほうは、できれば12月とか場合によってはもうちょっとということですか。例えば、じゃあ3年にしてくれとか2年にしてくれという話ができれば、こちら歩み寄れるんですけれども、それが余りにも5年ということが、そこから2回の調停の中でもそれが短くなってこないということになると、この問題というのは話し合いでは厳しいのかなというふうな思いもあって、この間、議会初日の全協でも皆さんといろいろな意見を交わさせてもらいましたけれども、本当に、トップに立つ人の考え方で、組織というのは右にも左にも真っすぐにもいろいろ行くんですよね。ですから、そのあたりも今のこの先方の会社さんの組織の中の社長さん含めて役員の方たちが、本当に内部で真剣にそういう議論をしているのか。私、非常に実は、これというのはみっともない話なんですよね。結局、新型交付金で小さな拠点づくりの一つとして直売所も20年近くたっていますから、改修も含めてやらなければいけないという時期で、いろいろと本当に将来の河内を本当に考えた上で、こちらもそうなんですけれども、先方の会社でもしっかりと考えていただかなければいけないと私は思っております。

ただ、調停が不調に終わったということになると、じゃあ何ができるんだという話に実はなります。ですから、一つは本当に裁判を進めながら妥協点を見出していくということも私は必要なのかなというふうに最近思っております。というのは、交渉事ですけれども、世界の交渉事も同じなんですよね。世界でもそういう交渉事の中で、一つの手だけではなかなか交渉というのは難しいですから、そういう意味では、法的な部分とあわせて同時に進めながら、双方の中で、町としても議会の皆さんと相談しながら、相手の会社も中の役員さんの中でしっかりと本当に考えていただいて、この調停からそういう法廷の場でも、法的な部分でもやりながらですけれども、そういう妥協点を見出しながらやること、双方誠実に行っていかないと、最終的には本当に町民の皆さんの生産者も含めて、あそこの職員もいますし、しかも裁判には皆さんの税金も投入するわけですから、本当にそのあたりを真剣に考えながら、この問題は進めていかなければいけないということだと思います。

ですから、議会の皆さんもご理解を、前に一度、議会の議決をいただいておりますけれども、そういうふうにあらゆる手を考えながら、法的な部分でも同時に進めていかないと、この問題というのは解決できないのかなというふうに最近思っておりますので、そういう方向性でやらざるを得なくなったのかなと、そういうことで思っております。ですから、そういう方向性でどうしても進まなきゃいけない時期かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） 町長の判断を仰ぎまして、私の質問を終わりますけれども、河内町、先ほど言いましたように、小さな拠点づくりでいろいろやろうとしているのをなかなか

かできない状態になっていますので、ひとつお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（野澤良治君） 以上で一般質問を終了いたします。

○12番（宮本秀樹君） 動議を提出します。

○議長（野澤良治君） 宮本議員の発言を許します。

○12番（宮本秀樹君） ただいま、諸岡議員の一般質問でもありました、かわち直販センターの諸問題についてなんですけれども、特別委員会を設置し、調査することを望みます。お願いします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） ただいま、宮本秀樹君から動議が提出されました。この動議は、会議規則第16条の規定により、1人以上の賛成者がありましたので、成立いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後零時07分休憩

午後零時51分開議

○議長（野澤良治君） 再開いたします。

本動議を日程に追加し、追加日程1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本動議を日程に追加し、追加日程1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野澤良治君） 起立8名です。よって、本動議を日程に追加し、追加日程1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（野澤良治君） 追加日程1、かわち直販センター問題に係る調査特別委員会の設置についての動議を議題といたします。

ここで、提出者の説明を求めます。

12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 特別委員会設置についての動議を朗読させていただきます。

平成28年12月6日提出。

提出者	河内町議会議員	宮本秀樹
賛同者	同	高橋 稔
	同	高橋利彰

同 篠原佳治

かわち直販センター問題に係る調査特別委員会の設置についての動議を、次の理由により提出します。

理由

かわち直販センターに係る諸問題について調査するため設置する。

以上です。

○議長（野澤良治君） 質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、本動議を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本動議のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野澤良治君） ただいまの起立者は7名です。よって、かわち直販センター問題に係る調査特別委員会の設置についての動議は可決されました。

お諮りいたします。

ただいま、設置されましたかわち直販センター問題に係る調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定に基づき、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

これにより、かわち直販センター問題に係る調査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

暫時休憩します。

午後零時54分休憩

午後零時55分開議

○議長（野澤良治君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩中に、かわち直販センター問題に係る調査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、私から報告いたします。

かわち直販センター問題に係る調査特別委員会の委員長に宮本秀樹君、副委員長に星野初英君、以上でございます。

○議長（野澤良治君） 日程3、議案第1号 河内町公告式条例の一部を改正する条例を

議題といたします。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 河内町公告式条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程4、議案第2号 河内町課設置条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 河内町課設置条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程5、議案第3号 河内町情報公開条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 河内町情報公開条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程 6、議案第 6 号 河内町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第 6 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 6 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第 6 号 河内町税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程 7、議案第 11 号 河内町道路線の廃止についてを議題といたします。

議案第 11 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 11 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第 11 号 河内町道路線の廃止については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程 8、議案第 12 号 河内町道路線の認定についてを議題といたします。

議案第 12 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 12 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第 12 号 河内町道路線の認定については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 本日、提出されました日程 9 及び日程10につきまして、審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 本日、提出いたしました議案第13号及び議案第14号の概要をご説明申し上げます。

議案第13号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に958万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億5,553万5,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、繰越金948万7,000円を増額するものであります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費3,660万3,000円を増額し、後期高齢者支援金953万1,000円、介護納付金1,848万9,000円を減額するものであります。

議案第14号 河内町立新設小中一貫校備品等の購入契約について、ご説明申し上げます。

本件は、平成28年11月28日指名競争入札に付した備品等の購入について、購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、ご審議方、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程 9、議案第13号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第13号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ958万9,000円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ15億5,553万5,000円とするものであります。

歳入は、2款使用料及び手数料、1項手数料1,000円、9款繰入金、1項他会計繰入金10万1,000円、10款繰越金、1項繰越金948万7,000円を増額するものであります。

歳出の主なものは、医療費の増額による2款保険給付費、1項療養諸費416万2,000円、2項高額療養費3,174万1,000円、4項葬祭諸費70万円を増額し、3款後期高齢者支援金953

万1,000円、6款介護納付金1,848万9,000円を減額するものであります。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案第13号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第13号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程10、議案第14号 河内町立新設小中一貫校備品等の購入契約についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財務課長。

○企画財務課長（北澤雅志君） 議案第14号 河内町立新設小中一貫校備品等の購入契約の概要について、ご説明申し上げます。

本件は、平成28年11月28日の指名競争入札に付した河内町立新設小中一貫校備品等の購入契約でありまして、契約金額及び契約の相手方につきましては、3,996万円（うち消費税296万円）、フランスベッド株式会社でございます。

当該契約の締結につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案第14号の質疑を求めます。

5番小更雅之君。

○5番（小更雅之君） 備品を全部新しいものに変えなくてもいいのかなと私は思っておりますけれども、新しい学校なので、また新しい机、椅子が好ましいのかもしれない。

また、新しいものを買えば古いものを処分することになると思いますが、処分するにもまた結構なお金がかかると思うんですけれども、そこら辺はどうお考えか伺いたいです。

○議長（野澤良治君） 萩原教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（萩原治夫君） 小更議員のご質問にお答えします。

先ほども議会開催前に財政課長と一緒にご説明させていただきましたけれども、既存の学校備品については、学校の先生方と協議しまして、なるべく古いものも使いましょうということで進めてまいりましたが、規格と年度が異なりましてと大きさ等が違います。職員室等のスペースにきれいにまとまらないことや、レイアウトが難しいということでもありますので、最初から新しいものでやらせていただきたいということで進んでおります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 小更議員おっしゃるとおりでありまして、私も実は古いものをなるべく使うという真意なんです、考え方がそうだから。そういう中で教育委員会のほうには、使えるものはしっかり使っていただきたい。そして、これから学校を学校として使おうということで、なるべく、処分するにはおっしゃるとおりお金がかかりますから、学校は学校として使うような形の中で、できる限り有効に使おうというのが私の考え方ですから、一切無駄にしないで徹底的に使えるものは使うという考え方になると、小更議員おっしゃるように、無駄なく、私もよく見ながら進めていきたいと思っております。

どうしようもない部分はしょうがないと、これはそういうふうに申し上げて、本当に使えるものは徹底的に使ってもらおうというふうに考えていますので、おっしゃるとおりでございますので、気をつけてやりますので、よろしくお願いします。

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

5番小更雅之君。

○5番（小更雅之君） 長竿小学校が閉校になってもう5年ほどたつと思うんですけども、長竿小学校の備品、椅子だの机、そういうものは今どうしているのかなと思って、お伺いします。

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切ってますので、質疑は認めません。

討論打ち切り、採決いたします。

議案第14号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号 河内町立新設小中一貫校備品等の購入契約については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程11、議員提出議案第1号 地方議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本件について、提出者から提案理由の説明を求めます。

12番宮本秀樹君。

〔12番宮本秀樹君登壇〕

○12番（宮本秀樹君） 議員提出議案第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を

求める意見書の提出についての提案理由を説明行います。

現在、全国の町村議会が抱えている問題の一つとして、地方議会の重要性が論じられる中、町村議会では議員のなり手不足が深刻化していることであります。昨年行われました統一地方選挙においては、全国928ある町村のうち、およそ4割に当たる373町村において議員選挙が行われ、うち2割以上に当たる89町村では無投票当選となり、中でも4町村では定数割れという状況でございました。

ご承知のとおり、議員を退職した後の生活の保障も基礎年金しかありません。こうした状況において、特に今後の議会を担う若い世代の方に立候補を期待しても、サラリーマンの方々については、加入していた厚生年金も議員の在職期間は通算されず、老後に受け取る年金も低くなってしまいます。住民の代表として、議会がこれまで以上にまちづくりにしっかりかかわっていくためには、幅広い層の世代の方々が議員をやろうと思うような環境づくりを行っていかねばならないと思います。

そのためには、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることで、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えておりますので、この意見書への皆様方のご賛同をお願いし、提案理由の説明を終わります。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

議員提出議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案提出議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号 地方議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程12、議員提出議案第2号 空港対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件について、提出者から提案理由の説明を求めます。

6番諸岡周示君。

〔6番諸岡周示君登壇〕

○6番（諸岡周示君） 議員提出議案第2号 空港対策特別委員会の設置について、提案理由を説明いたします。

成田空港について、国において首都圏空港のさらなる機能強化に向けて検討が行われており、また、9月27日には4者協議会の場においてB滑走路の北伸に1,000メートル、新たにC滑走路3,500メートルを増設することを示しました。空港容量も将来30万回から50万回への拡大により、今後騒音対策や落下物対策、そして危機管理対策や地域振興対策など、さまざまな問題が山積みになります。

本町においても、空港と共存共栄を図り、町民がよりよい生活を送れるように、議会においても調査、研究を積極的に取り組むことを目的とした6名の委員をもって構成する空港対策特別委員会の設置を提案するものであります。

皆様のご賛同をお願いし、提案理由の説明を終わります。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

議員提出議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案提出議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第2号 空港対策特別委員会の設置については、原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま、設置されました空港対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定に基づき、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。したがって、空港対策特別委員会の委員は、お手元に配付した名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

これにより、空港対策特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

暫時休憩します。

午後1時17分休憩

午後1時18分開議

○議長（野澤良治君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩中に、空港対策特別委員会の正副委員長が決まりましたので、私から報告をいたします。

空港対策特別委員会の委員長に諸岡周示君、副委員長に服部 隆君、以上でございます。

○議長（野澤良治君） 日程13、閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会の各委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の調査事項とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査事項とすることに決しました。

○議長（野澤良治君） 以上をもちまして、今期定例会の全日程が終了いたしました。

これにて、平成28年第4回河内町議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後1時19分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員